

定期予防接種

～予防接種は市内実施医療機関で行っています～ (平成31年4月現在)

予防接種名	対象年齢	接種回数	受け方
ヒブ	2か月～5歳未満	生後2～6か月で開始した場合 初回3回 追加1回 (合計4回)	<p>(第一期初回) (第一期追加) それぞれ27日以上の間隔をおいて</p>
小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満	生後7か月以上で接種を開始する場合は接種回数は異なります	<p>(第一期初回) (第一期追加) それぞれ27日以上の間隔をおいて</p>
B型肝炎	1歳未満	3回	<p>1→2回目は27日以上の間隔をおいて 2→3回目は6日以上の間隔をおいてかつ1回目から3回目は139日以上の間隔をあける</p>
BCG	1歳未満	1回	標準的な接種期間は生後5か月～8か月
四種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ) *三種混合・ポリオ	第一期 3か月～7歳6か月未満	初回3回 追加1回 (合計4回)	<p>1→2回目、2→3回目はいずれも、20日以上の間隔をおいて (第一期初回) (第一期追加) 6か月以上の間隔をおいて(標準的には1年から1年6か月までに)</p>
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	第二期 11～13歳未満 *13歳のお誕生日の前日まで 標準対象学年小学校6年生	1回	乳幼児期に四種混合または三種混合や二種混合でジフテリアと破傷風の予防接種を3回以上接種している人が乳幼児期につけたジフテリアと破傷風の免疫を持続させるために接種します
麻しん風しん(MR)混合	第一期 1歳～2歳未満	1回	麻しん(はしか)・風しん(三日はしか)にかかった人は、かかっていない病気のワクチンを接種することもできます
	第二期 小学校就学前の1年間(年長児クラス該当)	1回	平成31年度(平成31年4月1日～平成32年(2020年)3月31日)は平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの人が対象で年度内が接種期間です。
水痘	1～3歳未満	2回	<p>標準的には12～15か月で1回を接種し、6か月～1年の間隔をおいて2回目を接種</p>
日本脳炎	【特例】・平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳未満の間、合計4回まで接種できます。 ・平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人は、一期(3歳から7歳6か月未満で3回接種)を完了できなかった場合、第二期対象年齢の間(9歳以上13歳未満)に不足している回数を接種できます。		
	第一期 3歳～7歳6か月未満	初回2回 追加1回 (合計3回)	<p>6か月以上の間隔をおいて(標準的にはおおむね1年後) 第一期追加</p>
	第二期 9～13歳未満 *13歳のお誕生日の前日まで	1回	第二期
子宮頸がん	小学校6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 標準的接種年齢：中学1年生に相当する年齢	3回 ワクチンが2種類あります	<p>(2・4価)標準的には1回目から6か月の間隔をおいて</p>

予
防
接
種

●子宮頸がん予防接種は、平成25年6月から接種勧奨中止継続中。 ●予防接種の対象年齢の「○歳未満」とは誕生日の前日までです。
※予防接種対象者は接種時点で和泉市に住民登録があり、各予防接種の対象年齢内で、法律で決まっている接種回数内のある人です。
※実施医療機関はP5・P6を参照ください。